

猪名川町地域創生総合戦略

令和元年度実績報告書

令和3年3月作成

目次 Contents

I. 地域創生総合戦略の概要	1
1. 策定趣旨	1
2. 総合戦略の構成.....	2
II. 地域創生の基本方針.....	3
1. 3つの基本方針	3
2. 施策の体系と数値目標の設定	4
III. 重点施策と実施検討事業	6
基本方針1 住み続けたいまちづくり.....	6
基本方針2 子育てしやすいまちづくり.....	19
基本方針3 産業育成と交流促進.....	30
IV. 重点プロジェクト.....	41
1. 重点プロジェクトの位置付け.....	41
2. 5つの重点プロジェクト.....	42
3. 重点プロジェクトと施策体系	46

I. 地域創生総合戦略の概要

1. 策定趣旨

人口減少や高齢化等に伴う課題に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました(2014年(平成26年)12月27日)。

これらに基づき、各自治体はそれぞれの「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しています。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の減少の抑制及び維持を図ることを目指して本町の特性や特色などを様々な統計データ等を活用しながら客観的に分析を行うことで明らかとなるまちの強み、弱みを把握し、「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標、取り組みの方向性を総合的かつ計画的に実施するための施策について必要な事項をとりまとめ策定し、「住み続けたいまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」、「産業育成と交流促進」の3つの基本方針を設定し具体的な施策を展開しています。計画期間は、2019年度(令和元年度)までとします。

2. 総合戦略の構成

総合戦略の構成は以下のとおりです。

基本的な考え方

総合戦略の基本的方向性や政策検討の際の視点を、「猪名川町人口ビジョン」や統計分析結果など総合的かつ客観的に検討し、①基本方針、②数値目標、③重点施策、④各施策におけるKPI(重要業績評価指標)の設定、⑤実施検討事業に分けて記述しています。

また、総合戦略に基づき、政策的連携を図り重点的に実施を検討するプロジェクトを重点プロジェクトとして整理しています。

①基本方針

基本的な考え方に基づき、地域創生総合戦略を構成する施策の柱となる基本方針を設定します。本戦略では、3つの基本方針を設定しています。

②数値目標

基本方針に則り、町として実現すべき成果を重視した目標を設定します。目標は、国の総合戦略に示されたとおり、アウトカム(町民にもたらされた具体的な便益)を原則として設定します。

③重点施策

基本方針及びその数値目標の達成に向けて取り組むべき具体的な施策を記載します。

④各施策におけるKPI(重要業績評価指標)の設定

施策の効力を維持・向上させるためにはPDCAサイクルによる改善が必要です。施策の効力の確認は客観的な評価で行うことが望ましいため、重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)を設定します。

⑤実施検討事業

以上の基本的な考え方及び①～④に基づき、実施検討すべき事業を記述しています。

重点プロジェクト

総合戦略に基づくまちづくりをこれから進めるための重点プロジェクトについて定めています。

重点プロジェクトは、①～⑤に示す様々な事業に関連するものであり、施策を横断的・有機的に結びつけたものです。

Ⅱ. 地域創生の基本方針

猪名川町地域創生総合戦略Ⅱ章にある基本的な考え方を基に、人口の減少の抑制及び維持を図ることを目指して以下の3つを「猪名川町地域創生総合戦略」の基本方針とします。

1. 3つの基本方針

(1) 住み続けたいまちづくり

ライフステージの変化により、猪名川町を離れて暮らす人にとっても、「ふるさと猪名川」を実感してもらうことのできるまちづくりを進めます。特に若者に対しては「住んでみたいまち」、「離れたくないまち」と思われるよう本町での学びの場を充実させながら、猪名川町で暮らし、働くイメージを創出します。

また、子育てが終わったあとも健康的で楽しく、安心して暮らせるまちづくりを進め、「住み続けたいまち」として選ばれるようにします。

(2) 子育てしやすいまちづくり

豊かな自然と快適な居住・教育環境を活かし、子どもたちが健やかに本町に愛着を持ちながら成長できるよう、「子育てするなら猪名川町」、「猪名川町で子どもを学ばせたい」と感じることのできる環境を提供していきます。

また、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに合わせた事業を展開し、それらを積極的にPRすることで、子育て世代に選ばれる町を目指します。

(3) 産業育成と交流促進

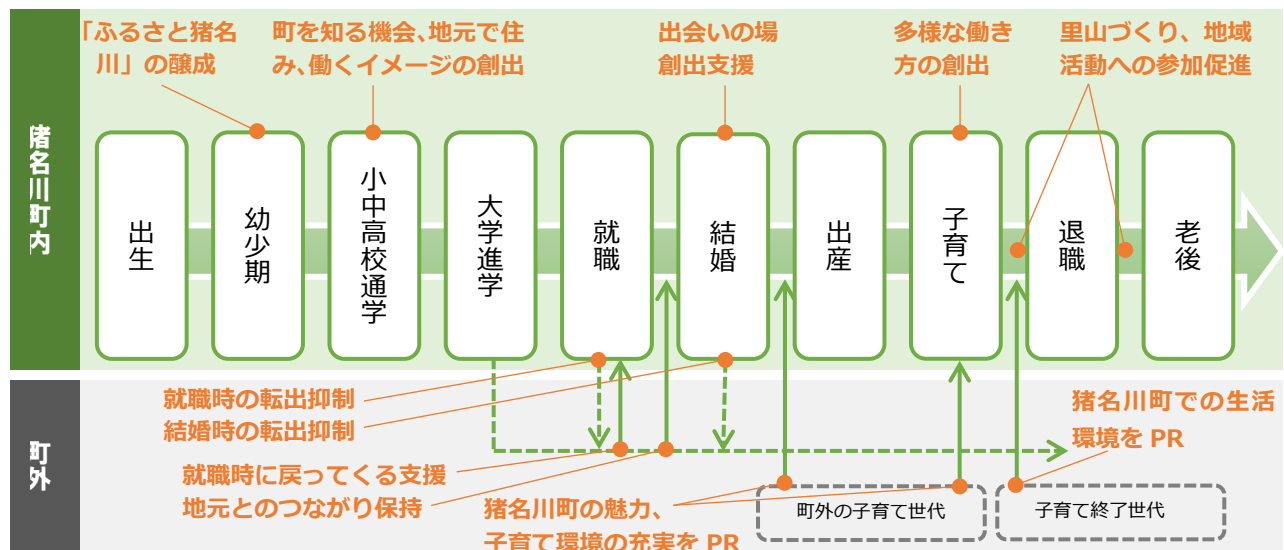
産業育成を進め、就業機会の創出を図るとともに創業支援・起業支援を行うことで就労の場を整備します。

また、子育てと労働が両立できる働き方を定着させ、ワークライフバランスの充実を図ります。

平成29年度末開通の新名神高速道路を活かし、観光圏域の拡大を促進し、町内で最も集客力のある道の駅いながわのほか、里山や清流猪名川を活かした新たな観光資源やツーリズムにより交流人口の拡大を目指します。

ライフステージと地域創生

ライフステージと地域創生の取り組みイメージを示します。






2. 施策の体系と数値目標の設定

1) 基本方針にあった数値目標

基本方針を達成し、それを計測するための指標として、次のとおり数値目標を設定します。

総合戦略で整理した施策、事業を実施することで、町民がその効果を実感できたかを客観的に評価するため、「満足度」を指標として設定することとします。満足度を測るため、総合計画策定時に実施した町民アンケート調査の結果を基本方針ごとに分類を行い、その平均値を用いて、満足度の向上を目標数値とします。

基本方針と数値目標

基本方針	現状の満足度 (%)		数値目標 (%)
1. 住み続けたいまちづくり	22.6		30
2. 子育てしやすいまちづくり	17.9		30
3. 産業育成と交流促進	13.9		20

注) 満足度は、まちづくりアンケート(総合計画策定時)の結果に基づく数値(次頁参照)。

2) 施策体系

基本方針に基づく施策体系を以下に示します。

基本方針に基づく施策体系

基本方針	重点施策	取り組むべき事業					
まち	1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進 まちづくり協議会の活動推進 文化・芸術活動の促進				
		1-2 移住・定住促進	若者のふるさと教育 ふるさと回帰支援・第二のふるさとづくり 良好な住宅・宅地の供給				
		1-3 健康・長寿のまちづくり	健康づくり・生きがいづくりの支援 スポーツによる健康増進 コミュニケーションの場の創出				
		1-4 公共交通の充実	バス交通の充実 地域交通の充実 公共交通の利活用				
		ひと	2. 子育てしやすいまちづくり	2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立	子育て支援体制の充実 ICT等による学校教育の充実 環境教育・情操教育の支援		
				2-2 出会い・結婚のきっかけづくり	婚活支援 結婚から出産・育児のサポート		
				2-3 女性の多様な働き方の支援	就業支援 教育との連携支援		
				2-4 地域みんなで子育て支援	子育て家族支援 「子育てのまち猪名川町」のPR		
				つなぐ	3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成	経営指導など地域産業を担う体制づくり 猪名川町で働く意識醸成
						3-2 雇用機会の創出	企業誘致の推進 創業支援・起業支援
						3-3 農林業の活性化	農業の振興 農業と観光の連携 農業の六次産業化の取り組み 木質バイオマスの活用
						3-4 観光活性化による交流促進	観光振興と交流人口の拡大 特色あるイベントの実施 新名神高速道路の効果の取込み

Ⅲ. 重点施策と実施検討事業

基本方針 1 | 住み続けたいまちづくり

本町に住み続けたいという気持ちを育み、また町外からも本町に転入したくなるような「ふるさと猪名川」づくりを目指します。若者から高齢者まで、様々なライフステージに応じた施策を展開します。

1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進
【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 22.6%  30%	1-2 移住・定住促進
	1-3 健康・長寿のまちづくり
	1-4 公共交通の充実

1-1 参画と協働によるまちづくりの推進

町民一人ひとりが、自分を発揮できる場をつくり、本町への関心を高めることができるよう、ニーズに応じたコミュニティ活動を促進します。まちづくり協議会、NPO 法人、ボランティアなど、様々な活動の支援を進め、多様な分野で地域人材が活躍し、人と人がつながる環境を形成します。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①地域リーダー養成 研修参加者数	29 人 (H25 年度)	60 人	53 人	28 人	51 人	36 人	0 人 新型コロナ ウイルス感 染症のため 中止
②NPO法人の認証数	9 団体 (H25 年度)	12 団体	9 団体	9 団体	9 団体	9 団体	9 団体

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

・コミュニティ活動の拠点整備・NPO 設立に対する支援の充実・まちづくりに関わる人材の育成

地域リーダー養成研修「わたしたちのチカラで地域を笑顔に!!」

講師 近畿大学総合社会学部教授 久 隆浩 氏、ホンノワまちライブラリー代表 高島 直子 氏

令和 2 年 2 月 24 日(月・祝)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

● まちづくり協議会の活動推進

・自主的・主体的な活動への支援・事業実施に関わる情報提供や柔軟な相談・相互連携活動の促進

猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金を町内 7 まちづくり協議会に交付し、活動を支援するとともに、全まちづくり協議会による意見交換会を 2 回実施しました。

● 文化・芸術活動の促進

・文化的資源の活用や資源間の連携促進・文化活動への支援強化・図書館・公民館機能の充実

・国史跡多田銀銅山遺跡を適切に保存・活用すべく、具体的な公開活用などの整備方法を計画するため、平成 30・令和元年度の 2 箇年で「史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画」を策定すべく、取り組みました。

・多くの方に芸術文化に触れていただく機会を提供するため、猪名川町展を開催。文化体育館自主事業は、新型コロナウイルス感染症予防の為、お笑いバラエティショーは中止としましたが、講演会・音楽コンサート等は実施し、充実に努めました。また、文化協会に補助金を交付する等芸術関係団体への活動支援を実施しました。

・乳幼児からお年寄りまで住民の幅広いニーズに応えるため、図書館資料の充実や本に関する情報提供等に努めました。また図書館システムを更新し、システム内で本を選択し自分の本棚として保存できるなど、利用者の読書推進を図りました。ボランティアとの連携により各種行事を 83 回開催し、図書館や本に親しむ機会の提供を行いました。

・グループの自主的な公民館活動を促進するため、公民館登録グループの使用料の減免や、活動成果発表の場として施設内で展示場所を提供しました。また住民の学ぶ機会の提供として、公民館講座を 20 回開催しました。

令和元年度事業の課題

● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

令和元年度の地域リーダー養成研修が新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、開催時期を早めるなど、検討します。

● まちづくり協議会の活動推進

令和元年度に各まちづくり協議会に実施したアンケートにより、活動拠点施設の老朽化があげられており、今後活動していくうえで、修繕等必要になっています。

● 文化・芸術活動の促進

・「史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画」に基づき、引き続き計画的に協議検討を進めます。
・多くの方に、興味を持って来場いただける自主事業を実施するとともに、引き続き猪名川町展の開催、文化協会をはじめとする芸術関係団体への活動を支援します。
・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、図書館・公民館を休館する事態となったため、運営を継続し活動を促進していくためにも、新型コロナウイルスの対策を状況に応じて取り組みます。

総合的な評価・課題

● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

地域活動・行事等の担い手不足が囁かれるなか、地域リーダー養成研修は、担い手不足を解消するきっかけの一つとして、今後も継続して事業を行います。

● まちづくり協議会の活動推進

まちづくり協議会が設立されて10年以上が経過し、各まちづくり協議会の活動拠点施設の老朽化が進んでいます。まちづくり協議会の活動が今後も活発に展開されるよう、新たに補助金の創設を検討する必要があります。

● 文化・芸術活動の促進

・平成26年度国へ意見具申を行っていた多田銀銅山遺跡について、平成27年度に国史跡に指定され、平成28～29年度に「史跡多田銀銅山遺跡保存活用計画」、平成30～令和元年度に「史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画」を策定し、計画的な保存活用に向けて取り組みました。
・文化活動への支援強化として、文化協会理事会への参加や文化月間事業の協力を行いました。
・図書館システムの更新を行い、利用者の読書活動推進を図りました。
・生涯学習センター内の洋式トイレへの改修及び温水便座設置のトイレ改修工事を行い、施設利用者のニーズに合わせた施設営繕を行いました。
・感染症対策を施した事業等の実施方法の検討が課題となります。

今後の対応

● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

地域が抱えている課題の解決を図るため、各分野における住民、ボランティア、NPOなどの活動を支援し自主性を伸ばして強化することで、住民の知恵と力をまちづくりに活かし、住民の参画と協働によるまちづくりを推進していきます。

● まちづくり協議会の活動推進

まちづくり協議会は活発に事業を行っており、今後も充実した活動を行っていきけるよう、継続して支援を行います。

● 文化・芸術活動の促進

・「史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画」に基づき、適切に国史跡多田銀銅山遺跡の整備事業を行います。
・芸術文化活動の活性化に向けて積極的に団体の育成と支援を行います。

- ・芸術文化関係の情報発信に努め、住民に芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
- ・地域の図書館としての役割を果たすため現在のサービスを継続するとともに、感染症予防対策に取り組み、利用者が安全に過ごせるよう適切な施設運営に努めます。
- ・時事に合わせた話題など、より住民のニーズに応えられる講座内容について検討し、より魅力的な公民館講座の開催に努めます。

1-2 移住・定住促進

いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、人口の流出を抑制すると同時に、町外からの転入を促す取り組みを進め、人口の社会的増加を図ります。

また、様々なライフスタイルに合った居住環境を整備しながら、地域の特性に応じた人口減少対策を講じていきます。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①転入者数	1,030 人	基準値の1%増	1,049 人 (1.8%増)	1,010 人 (1.9%減)	881 人 (14.5%減)	837 人 (18.7%減)	741 人 (28.1%減)
①転出者数	1,082 人	対前年度実績の0.5%減	1,000 人 (7.5%減)	1,030 人 (3.0%増)	918 人 (10.9%減)	1,003 人 (9.3%増)	1,045 人 (4.2%増)
②空き家バンクを活用し、成約した件数	—	5 件	4 件	0 件	0 件	1 件	0 件

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 若者のふるさと教育

・地域教育の積極的推進・猪名川町の未来を描く高校生フォーラムの開催・スポーツ活動や文化活動など子どもたちの可能性を応援

- ・小学校3・4年生の社会科において副読本「わたしたちのまち猪名川」を使用した授業、社会見学等を通じて、猪名川町の歴史や特産品などについて知ること、ふるさと猪名川へ誇りを持ち、愛着を持つことができました。
- ・町内の小学校の子どもたちが地域の歴史文化や歴史民俗資料などにふれて関心を深め、ふるさと猪名川を愛する心を育てることを目的に、多田銀銅山遺跡やふるさと館などの公共施設への社会見学に対し、バス借上料の支援を行いました。
- ・体育協会への補助、マラソン大会の実施や、小学校区ごとに活動しているスポーツクラブ21の活動支援を通して、子どもたちがスポーツをする機会を充実させています。
- ・「第3回猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」において町長賞を受賞した提案「給食でつなぐいながわの輪」について、事業化をし、社会福祉協議会と連携し、地域の高齢者の方が地元小学校に訪問して小学生と給食を楽しみながら、交流を深めました。高校生自身が提案した事業を実現することができ、高校生のふるさと意識の醸成につながる取組みとなりました。

● ふるさと回帰・第二のふるさとづくり

・ふるさと納税制度の充実など町内情報の積極的発信・Uターン、Iターン支援・通勤・通学時の負担軽減

町内の人には、住みやすさを改めて実感していただけるように、町外の人には町の魅力を知っていただけるように、ふるさと納税制度をはじめ、「子育て」、「教育」、「雇用」、「健康長寿」、「福祉」など様々な場面において選ばれる「多用途に成熟したまち」として、プロモーションに努めました。

ふるさと納税は、令和元年6月より総務省の制度が変更され、制度に基づき運営をし、これまで以上の寄附をいただくことができました。(ふるさと納税実績:2,043件、40,485,875円 前年1,570件、26,960,370円)

また、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ(地方創生推進交付金)」を活用して、兵庫県が取り組む「ひょうごで働こう! UJIターン広報・就職促進事業」に参画し、東京圏から地方に移住した者が、県が運営する就業マッチングサイトを通じてマッチング支援対象の求人を充足して定着した場合、県とともに移住支援金を交付することになりました(令和元年度交付対象者は0件)。

● 良好な住宅・宅地の供給

・空き家バンク制度の活用・住宅販売業界との連携

空き家等の情報をホームページなどで情報を引き続き発信し、令和元年度は1件の情報を追加し、契約に至ったのは0件でした。

空き家バンク制度の活用するため、住宅適正管理セミナーと題し、不動産事業者、土地家屋調査士、遺品整理業、司法書士、解体業等専門家による相談を中心として適正な管理と流通に向けて取り組みました。

令和元年度事業の課題

● 若者のふるさと教育

- ・平成30年度に改訂した副読本「わたしたちのまち猪名川」を使用した授業、社会見学等を実施します。
- ・多田銀銅山遺跡やふるさと館などの公共施設への社会見学に対してのバス借上料の支援について、引き続き実施します。
- ・体育協会幹部役員やスポーツ推進委員の高齢化が課題となっています。
- ・高校生フォーラムにおいて町長賞を受賞した提案事業を実現するにあたり、一過的なイベントになりがちになり、また、提案した高校生の在学中の事業実現には費用や時間に限度があるため、今後事業の進め方について、慎重に検討する必要があります。

● ふるさと回帰・第二のふるさとづくり

移住定住に関する問い合わせがあるものの、実際に支援できる事業や紹介できる事業がなく、どのような事業・支援ができるかどうか庁内全体での検討が必要です。

ふるさと納税の事業では、件数は順調に伸びていますが、社会情勢による増加と考えられることから、今後も増加で推移できるよう社会動向を注視しながら、事業者負担のないように工夫が必要です。

● 良好な住宅・宅地の供給

調整区域内の古民家や、農地付きの空き家を求める問い合わせが多くありますが、一般流通が困難な空き家が多く、需要と供給がアンマッチしています。空き家それぞれに空き家となっている要因があり、また民事的要因(相続等)が中心になることで不動産事業者、土地家屋調査士、遺品整理業、司法書士、解体業等専門家による相談を中心としないとなかなか前に進まない状況にあります。

総合的な評価・課題

● 若者のふるさと教育

- ・平成30年度に改訂した副読本「わたしたちのまち猪名川」を使用した授業、社会見学等を実施しました。
- ・社会見学後の事後学習で、児童が新聞記者になりきって「銀山しんぶん」を作成する学校や、銀山をPRする「銀山リーフレット」を作成する学校もあり、作品を学校だけでなく多田銀銅山悠久の館でも展示し、来館者から好評を得る思わぬ効果も出ています。
また、社会見学に来た児童が休日に家族と共に銀山地区を訪れ、児童が家族を案内する姿も見られるようになりました。
- ・スポーツについて、今後も継続して活動を続けるには、若い世代の人材育成が必要。また、スポーツクラブ21の活動ではマンネリ化がみられています。
- ・総合戦略により、新たな事業として「高校生フォーラム」を開催しました。地域の高校とのつながりも生まれ、地域の高校生が猪名川町を「ふるさと」と感じるきっかけをつくる事業となっています。一方で、事業化にあたっては高校との調整や生徒との関わり方等の課題が多く、今後進め方・事業の運営の仕方については、検討する必要があります。

● ふるさと回帰・第二のふるさとづくり

- ・ふるさと納税事業については、国の制度や社会情勢に応じながら、地元事業者の協力のもと件数・寄附金額ともおおむね増加で推移することができています。寄附金額については、ポータルサイトへの掲載の拡充など工夫をしているものの、他市町村と比較すれば、寄附額は多くはありません。現在の寄附の傾向や、寄附をしやすくなる魅

力あるPR方法を分析し、できることから取り組む必要があります。

・移住定住については、期間中に具体的な事業の取組ができていません。ターゲットをどのように絞っていくのか、どれぐらいの需要があるのか、必要性を分析することが課題となっています。

● 良好な住宅・宅地の供給

所有者等が空き家の売却・賃貸をする場合、登記や相続、修理、法的手続き等、関連事項が多く、それら相談に対応できるワンストップ相談窓口の必要性が高まっています。さらに、放置されている空き家の所有者等に対し、いかに空き家の流通・活用への行動を促すかが課題となっています。

今後の対応

● 若者のふるさと教育

・平成 30 年度に改訂した副読本「わたしたちのまち猪名川」を使用した授業、社会見学等を実施します。
・文化財担当としても、社会科見学について、引き続き、学校と協力して実施します。
・研修や講習を実施し、指導者育成に努めます。また、積極的に地域の他の団体との連携を推進します。
・引き続き、地域の高校と連携をしながら、今後、「高校生フォーラム」またはそれに類する事業を実施し、猪名川町に関係のある若者が猪名川町を「ふるさと」と感じ、親しみを感じてもらえるように事業を展開していきます。

● ふるさと回帰・第二のふるさとづくり

今まで町が進めてきた「住環境の充実」に加えて、新名神高速道路の開通効果を最大限に活かしたまちづくりとして、産業拠点地区の開発をはじめとした「働く場」としての要素を取り入れた「職住近接」のまちづくりを町内外に向け発信し、移住定住につながるようプロモーションしていきます。

● 良好な住宅・宅地の供給

地域再生法の一部が改正され、既存住宅活用農村地域等移住促進事業が創設されました。農家住宅を一般移住者が取得する際の許可が円滑になるなど、移住者に対する空き家・農地の取得の支援をします。

1-3 健康・長寿のまちづくり

“健康長寿のまち”のさらなる向上を図ります。そのためには、心身両面の健康増進が重要と考え、体を動かす場のみならず、高齢者同士や世代間の交流ができる機会の創出を図ります。健康寿命の延伸と介護予防への取り組みとして、医療費・介護給付費の抑制を目指し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①男女別平均寿命	(男性)80.5 歳(H22 年)	82.0 歳	80.5 歳 (H22 年)	83.16 歳 (H27 年)	83.16 歳 (H27 年)	83.16 歳 (H27 年)	83.16 歳 (H27 年)
	(女性)87.9 歳(H22 年)	88.5 歳	87.9 歳 (H22 年)	89.66 歳 (H27 年)	89.66 歳 (H27 年)	89.66 歳 (H27 年)	89.66 歳 (H27 年)
②介護予防事業への 参加者数	700 人 (H25 年度)	6,000 人	5,763 人	延 13,342 人	延 18,975 人	延 28,504 人	延 23,891 人

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 健康づくり・生きがいつくりの支援

・健康づくりと介護予防の推進・生きがいつくりと社会参加の支援・健康づくり支援員の養成と活動推進

- ・運転免許証の自主返納等をする高齢者に対し、外出支援・社会参加と生きがいの向上等を目的に外出支援事業を拡充し実施しました。
- ・これまでの「hanica グランドバス 65」の購入費用への助成のほか、助成内容の選択肢を広げ、阪急バス(株)が販売する定期券の購入費用や記名式 hanica のチャージへの助成、能勢電鉄(株)が販売する定期券の購入に対する助成、西日本旅客鉄道(株)が販売する「SMART ICOCA」のチャージへの助成、タクシー乗車券の発行を行い、105 人の方へ助成を行いました。
- ・健康長寿体操教室自主運営への助成が 1 地区増えたことと、ふらっと六瀬にて、脳の健康教室が開始されたことにより、介護予防の活動の場が広がりました。
- ・健康づくり支援員とともに取り組んだ「いながわ100万歩チャレンジ！」事業により、運動に取り組むきっかけづくりとなりました。

● スポーツによる健康増進

・スポーツ・レクリエーションの振興と充実・団体・サークル活動の育成・活性化や紹介・学校クラブ活動の支援

- ・体育協会への補助や、小学校区ごとに活動しているスポーツクラブ21の活動支援、また、指定管理者による各スポーツ施設の管理運営により、子どもから大人まで誰もがスポーツできる環境を整備しています。
- ・学校クラブ活動について、学校教育活動の一環として果たしてきています。また、部活動の意識や役割を踏まえ、生徒の自主的・自発的な参加ができるよう実施形態等を工夫してきました。特に「ノー部活デー」や活動時間を適切にする設定を行っています。

● コミュニケーションの場の創出

・公園等の人が集える施設の整備・高齢者等の健康づくりへの支援・住民のふれあいの場づくり

- ・健康器具の設置について、平成 29・30 年度に引き続き、令和元年度は猪名川甲英高等学院(阿古谷地区まち協内)、総合公園(白金小学校区まち協内)、歴史街道(楊津小学校区まち協内)に設置しました。

- ・町内 14 箇所「ふれあいいきいきサロン」の開設支援を行ったもののうち、7 箇所に継続的な支援を実施しました。また、新たに 1 地区に健康長寿体操教室自主運営への助成を行いました。
- ・地域による取組内容が異なっていますが、支援員が健康長寿体操や運動会などに参加し、高齢者などの地域住民が参加しやすい環境を整えることで、高齢者等の健康づくり支援に努めました。

令和元年度事業の課題

● 健康づくり・生きがいづくりの支援

- ・対象となり得る高齢者への事業周知が課題であり、イベント(健康福祉まつり)での周知や敬老会の開催案内文書での事業紹介を行い、周知に努めました。
- ・地域主体の健康づくりの活動の場として、健康長寿体操教室自主運営の場を広げることが課題になっています。
- ・関西大学の効果検証により、過去参加者のうち、継続した参加がなかった人に対して、運動習慣が継続できているかを確認することで、今後の事業実施方法について検証します。

● スポーツによる健康増進

- ・活動内容にマンネリ化も見られています。また、各スポーツ施設においては、働いている世代の方の利用率が低い状況にあります。
- ・スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を順守し、生徒の自主的、自発的な参加ができるような部活動を充実させていきます。また部活動指導員を配置することで指導者側にもゆとりをもって生徒と信頼関係をつくり、活動の充実が図れるよう推進していきます。

● コミュニケーションの場の創出

- ・事情により楊津小学校区まち協内に設置した健康器具のオープニングイベントを行うことができませんでした。
- ・新しい地区での「ふれあいいきいきサロン」の開設を行うことが課題となっています。
- ・地域健康づくり支援員の活動に差があるため、健康づくり支援員代表者会を通じて情報提供し、活動内容等の情報共有が必要となっています。

総合的な評価・課題

● 健康づくり・生きがいづくりの支援

- ・平成 30 年度に事業を開始し、令和元年度には助成対象を拡大し事業を行い、平成 30 年度は 29 人、令和元年度は 105 人に助成を行いました。
- ・健康長寿体操教室や脳の健康教室の開催、また、食育の講演会を開催し、健康づくりと介護予防の推進に努めました。
- ・平成 29 年度は 462 人、平成 30 年度は 390 人、令和元年度は 314 人参加され、人数は通減しているものの、毎年定員 300 人を超えて実施しています。今後もアンケート等で、運動習慣の継続等を確認する必要があります。

● スポーツによる健康増進

- ・体育協会やスポーツクラブ 21 の活動内容について、新たな広がりを持たす必要があります。また、各スポーツ施設については、健康増進の観点から、すべての世代で利用率を伸ばす必要があります。
- ・スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を順守し、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン(平成 31 年 3 月)」を策定しました。活動時間、休養日の設定等を行い、各学校において部活動の指導・運営に関する体制が構築されました。生徒及び、教職員の健康確保及び安全で効果的な運慶も進めることができました。

● コミュニケーションの場の創出

- ・平成 29～令和元年度の間で、7 つのまち協のうち、6 つのまち協において、健康器具を設置しました。
- ・高齢者のふれあいの場として「ふれあいいきいきサロン」の開設支援を行ってきましたが、開設地区も増加しており、ふれあいの場づくりに努めました。
- ・100 万歩チャレンジ事業の実施に合わせ、健康づくり支援員とともに、既存の歴史街道を活用したウォーキングイベントや継続支援イベントを実施しましたが、信号や車道などによりイベントとして実施できる箇所が少ない状況に

あります。

今後の対応

● 健康づくり・生きがいづくりの支援

- ・引き続き外出支援・社会参加と生きがいの向上等を目的に事業を継続します。
- ・今後増えていく高齢者の中で、要介護とならないように、健康長寿体操教室などの介護予防事業の推進に努めていきます。
- ・令和2年度は関西大学の効果検証3年目であり、一定の成果報告を予定している。また、関西大学の効果検証報告により、今後の実施方法等を検討します。

● スポーツによる健康増進

- ・体育協会やスポーツクラブ21について、スポーツ以外の団体との協力・連携体制の構築を推進する。また、各スポーツ施設においては、働いている世代の方でも利用しやすい環境整備を目指します。
- ・「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン(平成31年3月)」を遵守し、部活指導員の活用も積極的に行い、生徒の自主的、自発的な参加ができるよう、安全で望ましい部活動を推進していきます。

● コミュニケーションの場の創出

- ・令和2年度中につつじが丘まち協内に健康器具を設置する予定です。その結果、すべてのまち協内への健康器具の設置が完了となる予定です。
- ・高齢者がいきいきと長く暮らせるまちづくりを目指すために、健康づくりの支援として、身近な場所でのふれあいの場をつくるために、支援に努めていきます。
- ・令和2年度は、これまで実施した小学校とは異なる小学校区でのイベントを行い、楽しく運動継続ができるように支援する必要があります。

1-4 公共交通の充実

町内の公共交通事業者と連携しながら公共交通の充実を目指します。

また、里山再生事業をはじめ環境対策の観点からも、マイカーに依存した社会から、環境に配慮した取り組みを推進します。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①ふれあいバスの乗車人数(年間)	30,370 人 (H25 年度)	33,000 人 (R1 年度)	31,393 人	32,018 人	31,874 人	34,501 人	37,618 人
②「電車やバスの利便さ」の満足度	16.60%	20.00%	未測定	未測定	未測定	38.92%	未測定

※町民アンケート未実施により、満足度は未測定となります。

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● バス交通の充実

・ 民間路線バスの充実支援・路線バスとふれあいバスの連携

令和元年度は、ふれあいバスについて、平成 12 年の運行開始以降、最多の利用となりました。昨今の少子高齢化・人口減少による利用者の減少や運転士不足等による運行時間の制限など、交通事業者を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。そのような中、人口減少、高齢化の進展を見据え、コミュニティバス「ふれあいバス」をはじめとする町内の公共交通ネットワークのあり方を定め、利用者のニーズに合った路線に見直すことで、利便性の向上、持続可能な地域交通ネットワークの形成を目指した「猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針」を令和元年度策定しており、本町の实情や今後の社会状況に即した持続可能な公共交通の確保を図っていく中で、今後も利用者からの意見を的確に把握しながら快適なバス運行に努め、更なる利用者増加に向けて取り組んでいくとともに、今後の公共交通を維持していく上での運賃体系のあり方なども併せて検討していきます。

● 地域交通の充実

・ コミュニティビジネスによる移動手段の確保

交通不便地域及び通勤通学時における移動手段の確保を目的としたアンケート調査を平成 30 年度に実施し、デマンド交通など、地域特性に合った交通モードの導入が求められていることもあり、令和 2 年度よりデマンド交通の実証実験を実施するため、地域公共交通会議にデマンド部会を立ち上げ検討に入りました。ふれあいバスでは効率的に運行が困難な枝葉の路線等を対象に、デマンド交通等の新たな交通モードの導入を検討しました。既存の路線バスへの接続を第一に考え、地域の需要に則した交通体系を交通事業者と検討しました。

● 公共交通の利活用

・ 公共交通を利用した観光事業の検討・生活に密着した運行の検討

・ 令和元年度のふれあいバス利用者数は、37,000 人を超えており、生活路線として地域に根差したバス運行として平成 12 年の運行開始以降、最多の利用となりました。
 ・ 公共交通を利用した観光事業等の新たな利用方法の検討について、令和元年度は実施していません。

令和元年度事業の課題

● バス交通の充実

基幹路線である路線バスについては、事業者と連携し、利用者増加に向けて取り組むが、町内全体での路線バス乗降者数は、近年ほぼ横ばい傾向にあります。北部地域を運行する杉生線(杉生系統)や南部地域の阿古谷地区を運行する西能勢線(阿古谷系統)では利用者の減少により、減便されています。路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」は、料金体系が異なるため、目的地までの料金負担に格差が生じています。

● 地域交通の充実

地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組みがコミュニティビジネスとされていますが、現状、コミュニティビジネスというよりは、地域住民の方の心象は、「猪名川町が行うデマンド交通」となっており、地域には主体的に地域課題を解決する意識がなく、移動手段確保は町と事業者の責務との意識付けになっています。住民をはじめとする地域の関係者、事業者、行政などがそれぞれの立場で役割を認識し、協働により公共交通を支えることで、地域に適した持続可能な公共交通の実現をめざすことが重要となっています。

● 公共交通の利活用

- ・平成28年度(2016年度)におけるふれあいバスの収支率は、県内27市町のコミュニティバス事業中、26番目であり、収支率が低い状況にあり持続可能な公共交通とは言い難い状況にあります。
- ・現在、公共交通を利用した観光事業を行っていないため、利用方法を検討するところから始める必要があります。

総合的な評価・課題

● バス交通の充実

ふれあいバスは、利用者の8割以上がすこやかカード所持者等の無料利用者であることから、収支均衡が保てていない。路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」は、多くの区間において重複して運行しています。路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」は、料金体系が異なるため、目的地までの料金負担に格差が生じている。運賃の見直しを含めた収支改善をはじめ、持続可能な公共交通であるために効率的な運行を検討し、地域に根差した移動手段の確保を目指します。

● 地域交通の充実

公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段確保、交通不便地域のニーズへの対応が強く求められ、猪名川町の公共交通は、主に路線バスによりネットワークを形成しており、路線バスが乗り入れ困難な地域ではコミュニティバス「ふれあいバス」がネットワークを補完していますが、路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」が重複して運行している区間が多く、異なる料金体系が存在するなど、多くの課題があります。猪名川町における公共交通の課題を改善し、ネットワーク全体をより機能的なものにしていくことが望まれます。

● 公共交通の利活用

ふれあいバスは、観光を目的として運行を本来設計しておらず、観光で来訪された方が往復で利用するには難しいダイヤ及びルート設定になっています。現在、公共交通を利用した観光事業等の検討が進捗していませんが、今後、徐々に高齢化していく住民や町外者を対象とした公共交通を利用した観光案内等の検討を行う必要があります。

今後の対応

● バス交通の充実

全国のバス事業者におけるバス乗務員の不足や赤字路線の内部補填の限界等により、猪名川町内の路線バスにおいても、さらなる減便や廃止が実施されることが想定されています。猪名川町内の多くの地域において、路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」のルートが重複し、異なる料金体系で運行している状況を踏まえ、路線バスと

コミュニティバス「ふれあいバス」の役割分担と連携による効果的で効率的なルートの見直しと、料金格差の緩和に向けた新たな料金体系の構築を図り、新たなバスネットワークの実現を目指します。

● 地域交通の充実

地域の公共交通を地域住民自身で守り育てる意識の醸成を図ります。ふれあいバスでは効率的に運行が困難な枝葉の路線等を対象に、デマンド交通等の新たな交通モードの導入を検討します。既存の路線バスへの接続を第一に考え、地域の需要に則した交通体系を交通事業者と検討します。利便性や効率性の視点から、必要に応じて、特定多数を対象とする福祉交通や利用目的が限定的な民間送迎サービスや、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送(無償輸送(ボランティア輸送))との連携についても、検討を進めます。地域別の利用実態や、時間帯による利用実態を踏まえ、効率的な運行を図るために、既存の交通システムにとらわれずに、経費の削減が見込まれる効率的な新たな交通システムへの転換も含めた見直しを行います。それにより、財政負担の軽減を図り、持続可能な交通体系の構築をめざします。


● 公共交通の利活用

・道の駅いながわの機能拡充に合わせて、生活だけでなく、観光などでも利用もできるように、交通結節点の機能を最大限に活用した交通網の構築を検討します。猪名川町の交通・商業機能の拠点となる日生中央駅前、機能拡大による移転後の道の駅いながわ及び町内の主要な拠点等を『乗継拠点』と位置づけ、猪名川町内各地から交通結節点(乗継拠点)へのアクセス利便を向上し、鉄道・路線バス・コミュニティバス「ふれあいバス」等の乗り継ぎを改善することで、町内や町外への住民の公共交通による移動の利便性を確保します。

・公共交通(公共バス)が年々減少してはいますが、交通弱者が町内観光資源を巡るような(公共交通観光マップ等)を検討します。

基本方針2 | 子育てしやすいまちづくり

子育て世代の転入超過を目指し、子育て環境を充実させます。併せて、地域の子育て世代が「もう一人」を産みやすい社会形成と、町内で出会い結婚する機会を創出し、出生率のスパイラルアップを図ります。

2. 子育てしやすいまちづくり 【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 17.9%  30%	2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立
	2-2 出会い・結婚のきっかけづくり
	2-3 女性の多様な働き方の支援
	2-4 地域みんなで子育て支援

2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立

猪名川町で子育てをして良かったと思えるよう、子育てをしやすい環境づくりや取り組みを多岐に渡って積極的に行います。

ICTを活用した教育環境を充実させ、自然環境が豊富に残るまちの利点を活かした環境教育など様々な体験を通じ、学力の向上に努めるとともに情操を育めるよう、町全体で子どもの教育を充実させる仕組みづくりを進め、「子育てのまち猪名川町」を町内外に発信できるようブランド化を図り、町外の子育て世代にもアピールします。

KPI	基準値	目標値 (R1年度)	実績値				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①「子どもやひとり親 家庭のための福祉の 支援」の満足度	5.70%	20.00%	未測定	未測定	未測定	28.65%	未測定
②「子どもの遊び場」 の満足度	23.20%	30.00%	未測定	未測定	未測定	30.07%	未測定

※町民アンケート未実施により、満足度は未測定となります。

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 子育て支援体制の充実

・保育サービスの充実・特別支援教育の充実・学校給食の充実・子育てに伴う経済的負担の軽減

・保育サービスの充実や子育てに伴う経済的負担の軽減のため、以下のことを実施しました。

【子育て支援】

- ・乳幼児等医療費、こども医療費の完全無料化
- ・児童手当の支給
- ・児童扶養手当(ひとり親家庭)、児童扶養手当(障がいのある児童)の支給
- ・多子誕生祝金の支給
- ・赤ちゃんの駅の設置・登録の実施
- ・病児保育の実施

【ひとり親家庭支援】

- ・母子家庭等医療費の一部助成
- ・母子家庭等福祉金の支給

【その他】

- ・キッズフェスティバルの開催
- ・お誕生メモリアルフォト事業の継続
- ・キッズコーナーの設置継続
- ・いなっ子絵本配布事業の継続

・合理的配慮の提供を通じて、幼児児童生徒の自己肯定感の高まりや相互理解の促進のほか、教員の指導力の向上に努めながら、インクルーシブ教育システムの構築を推進してきました。全ての子どもにとって過ごしやすい環境づくりや、分かる授業(保育)づくりとして、授業(保育)のユニバーサルデザイン化も継続して推進してきました。年2回の特別支援教育公開講座を開催し、教職員の自己研鑽を図り、保護者や地域に対しても理解を進め啓発を図ってきました。

・栄養バランスの取れた献立工夫とともに、食育指導を推進。小中幼すべての子供に給食を提供。生活保護世帯や母子家庭など経済的負担の大きい世帯、特別支援対象に(小中あわせて196人)に就学援助を実施。

・102件 261,704千円の奨学金を貸与しました。

● ICT等による学校教育の充実

・情報教育の充実・オンライン学習の導入・国際理解教育の推進

・情報教育として、中学校にタブレットを追加導入し、授業での視覚支援等、効果的な指導につながりました。また、グループ学習でタブレットを活用することで、主体的に学ぶ態度の育成につながりました。

・情報教育：令和2年度より小学校で必修化となる「プログラミング教育」の充実のために、事務局指導主事と情報教育指導補助員とでプログラミング教育年間指導計画及び授業展開の参考例を作成し、各校が共有できるようにしました。

・オンライン学習：中学校の学習支援事業として平成28年度に整備した、パソコンやタブレット端末などを使用して自宅で学習できるオンライン学習システムの活用を図りました。また、放課後等を利用してオンライン学習の定着を支援し、学力の向上を図るため、「オンライン学習指導員」を中学校へ派遣しました。

・国際理解：幼稚園、小学校にALTを派遣（特に小学校には全授業に派遣）し、英語に慣れ親しむ機会を設けました。また、教員の英語コミュニケーション能力を高めるとともに、実践的な英語指導法の研修を実施しました。

● 環境教育・情操教育の支援

・学校里山林などの里山を活かした体験型教育の充実・農業体験などの継続実施・学校（園）でのキャリア教育の充実・公園を活かした世代間交流・地域コミュニティの形成

・環境体験学習：学校里山林などの里山を初め、猪名川町の豊かな自然にふれる環境体験学習を推進することで、豊かな心が育ち、ふるさと猪名川への愛着をもつことができました。

・キャリア教育：学校におけるキャリア教育の目標を明確にし、全体計画を作成するなど、校内の組織的系統的な推進体制を整備しました。また、地域人材を活用したり、兵庫県ゆかりのクリエイターを講師として招聘したりと、働く人に学ぶ機会を設定しました。

・いながわまつりを総合公園で実施して各世代の人々が集まる世代間交流の場となった。また、各自治会などで実施する夏まつり等が公園を使用して行われており、地域コミュニティの深化が図られました。

・健康器具の設置について、平成29年・平成30年度に引き続き、令和元年度は猪名川甲英高等学院（阿古谷地区まち協内）、総合公園（白金小学校区まち協内）、歴史街道（楊津小学校区まち協内）に設置しました。

令和元年度事業の課題

● 子育て支援体制の充実

・「子育てするなら猪名川町」を合言葉に、平成27年度からこども課を開設し、平成28年度には、多くの新規事業を実施し、平成29年からの3年間ではそれらの事業を継続実施して、子育ての充実を図りました。

令和元年度は、子ども・子育て支援の施策を総合的に推進していくために、「第二期子ども・子育て支援事業計画」の策定や、10月からは幼児教育の無償化を実施。今後も事業の充実を図るとともに、住民への事業の啓発・周知徹底を進めていきます。

・インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。障がいのある子どもたち一人一人のライフサイクルを見通した自立と社会参加に向けたキャリア形成を目指していきます。全ての子どもにとって過ごしやすい環境づくりや分かる授業（保育）づくりも更に推進していきます。

・小学校低学年を中心に食育指導を実施していますが、高学年、中学校にも同様に実施していきます。

・奨学金の貸付件数の増による財源の一般会計からの繰入を検討する必要があります。

● ICT等による学校教育の充実

・情報教育：小学校の「プログラミング教育」について、今年度は情報教育指導補助員が中心となって授業を進めていましたが、来年度に向けて学級担任が中心となって授業を進める必要があると感じます。

また、大型提示装置（電子黒板）や書画カメラなどは多くの教員が扱えるものの、タブレット端末を扱う教員がまだまだ限られているようにも感じるため、ICT機器のさらなる効果的な活用が求められます。

・オンライン学習：自宅でのオンライン学習の活用率が伸びていないことから、放課後等を利用してオンライン学習の定着を図る手立てを講じる必要があります。

・国際理解：幼稚園、小学校にALTを派遣（小学校は昨年度より授業時数にも対応）し、『英語を使ってコミュニケーションを楽しむ児童』の育成を図ります。また、教員の英語コミュニケーション能力を高めるとともに、実践的な英語指導法の研修を充実させます。

● 環境教育・情操教育の支援

・環境体験学習：充実した環境体験学習を実施したうえで、実生活の中で自然を大切にしたり、自然の素晴らしさ・美しさに心動かしたりする体験をさらに展開する必要があると感じます。

・キャリア教育：児童生徒が将来の夢や目標を立てる機会を多く設定できるよう、各教科等を関連づけたり、働く人

から学ぶ機会を引き続き設定する必要があります。

- ・例年、約120団体に出演・出演いただいておりますが、会場の大きさや開催時間を考慮すると限界に近い状態である。これ以上の出演・出演団体が増えると配置などが困難となっています。また、自治会の加入率が年々減少しているため、より多くの方に地域コミュニティへの参画してもらうようなPRが必要となっています。
- ・健康器具について利用者の増加に向けて、更なるPR活動が必要です。

総合的な評価・課題

● 子育て支援体制の充実

・令和2年3月に子ども・子育て支援の施策を総合的に推進していくための「第二期猪名川町子ども・子育て支援事業計画」及び「猪名川町子どもの貧困対策計画」を策定し、令和2年度～令和5年度の方向性を計画することができました。

また、令和元年度新規事業として、子育て支援アプリ母子モを導入したことにより保護者への情報発信の拡大を行うことや猪名川保育園の完全給食の開始に伴う保育サービスの充実を図ることができました。

令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化についても、町内各事業者と連携し、保護者等へ周知を行い、問題なく実施することができました。

総合的な課題としては、子育て支援に関する情報発信等をより強化し、住民にとって必要な情報を簡単に取得できるように工夫するとともに、継続的なサービス提供が必要と考えています。

・インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子どもが十分な教育が受けられるよう、障がいの状態や発達段階、特性などを的確に把握するために、教職員の専門性の向上研修を積極的に行うことができました。また、特別支援教育公開講座を開催し、地域や保護者等の多くの人が学ぶ機会もつくることができ、学校園においては全ての子どもにとって過ごしやすい環境づくりや、わかる授業(保育)のユニバーサルデザイン化も充実させていくことができました。

・食育の成果は、短期間ではとらえにくい部分があるが、子ども達が自立し、望ましい食習慣の形成を図るため、継続し指導を推進します。

・町への定住により、返済の減額制度を設けているが、まだ在学中であるので成果にはあらわれていない。

● ICT等による学校教育の充実

・情報教育:情報教育指導補助員と連携しながら、小学校の「プログラミング教育」のさらなる充実に向けて、教員との綿密な打ち合わせや実践的な研修を実施する必要性を感じます。

また、各教科等の目標を達成するために様々なICT機器を積極的に、効果的に活用するとともに、情報教育指導補助員の活用による学習指導の充実を図る必要があります。

さらに、児童生徒1人1台タブレット端末の導入に向けて、学習支援ソフトの活用方法などを教員が知る必要があります。

・オンライン学習:自宅でのオンライン学習の活用率が伸びていないことから、放課後等を利用してオンライン学習の定着を図る手立てを講じる必要があります。

・国際理解:幼稚園、小学校にALTを派遣(小学校は昨年度より授業時数にも対応)し、『英語を使ってコミュニケーションを楽しむ児童』の育成を図ります。また、教員の英語コミュニケーション能力を高めるとともに、実践的な英語指導法の研修を充実させます。

● 環境教育・情操教育の支援

・環境体験学習:引き続き、環境体験学習を継続して推進していくとともに、自然とふれあうことによって磨かれた感性や感動体験を大切に学習を展開していく必要があります。

・キャリア教育:児童生徒が、将来の夢や目標を立てる機会を多く設定できるよう、特別活動を要しつつ、各教科等の特質に応じて学習を展開したり、様々な分野で活躍するクリエイターを招聘したりするなどして、働く人から直接学ぶ機会を設定する必要があります。

・総合公園を使用し、開催しているいながわまつりは、各世代の人々が集まり、世代間交流の場として機能しています。

・平成29年～令和元年度の間で、7つのまち協のうち、6つのまち協において、健康器具を設置しました。

今後の対応

● 子育て支援体制の充実

・今後の対応としては、令和2年度から「すくすくいなっ子給食費完全無償化事業」により、3歳児～5歳児の幼児教育・保育にかかる給食費の無償化を実施することで、保育サービスの充実、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができるまちを町内外に向けPRを行い、住民への事業の啓発・周知徹底を進めていきます。

また、第二期猪名川町子ども・子育て支援事業計画に沿って、子ども・子育て支援事業の充実に向けて取り組みます。

・インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。障がいのある子どもたち一人一人のライフサイクルを見通した自立と社会参加に向けたキャリア形成を目指していきます。全ての子どもにとって過ごしやすい環境づくりや分かる授業(保育)づくりも更に推進していきます。また、医療・教育・保健・福祉・労働等の関係機関や地域住民との連携を強化するためのネットワークもこれまで以上に積極的に活用していきたいと考えます。

・食育指導について、可能な範囲で小学校の高学年、中学校にも指導を拡充するよう努めます。

・積極的なPRにより定住促進につなげます。

● ICT等による学校教育の充実

・情報教育:情報教育指導補助員と連携しながら、小学校の「プログラミング教育」のさらなる充実に向けて、教員との綿密な打ち合わせや実践的な研修を実施します。

また、各教科等の目標を達成するためにICT機器を積極的に、効果的に活用するとともに、情報教育指導補助員の活用による学習指導の充実を図ります。

さらに、児童生徒1人1台タブレット端末の導入に向けて、学習支援ソフトの活用方法など、実践的な研修を実施します。

・オンライン学習:自宅でのオンライン学習の活用率が伸びていないことから、放課後等を利用してオンライン学習の定着を図るべく、「オンライン学習指導員」の派遣回数が増えるよう前年度実績を上回るようにします。

・国際理解:幼稚園、小学校にALTを派遣(小学校は昨年度より授業時数にも対応)し、『英語を使ってコミュニケーションを楽しむ児童』の育成を図ります。また、教員の英語コミュニケーション能力を高めるとともに、実践的な英語指導法の研修を充実させます。

● 環境教育・情操教育の支援

・環境体験学習:環境体験学習は今後も継続して推進していくとともに、自然とふれあうことによって磨かれた感性や感動体験を大切に学習を展開していきます。

・キャリア教育:児童生徒が、将来の夢や目標を立てる機会を多く設定できるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて学習を展開したり、様々な分野で活躍するクリエイターを招聘したりするなど、キャリア教育の充実を図ります。

・いながわまつりを今後も実施し、世代間交流の場として公園を活用していきます。また、自治会加入を促進することにより、地域コミュニティが活性化し世代間交流が行われていくよう支援します。

・健康器具について、令和2年度中に猪名川台北公園(つつじが丘まち協内)に設置する予定です。その結果、すべてのまち協内への健康器具の設置が完了となる予定です。

※インクルーシブ教育システム

障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確に応える指導が提供できるシステム。小・中学校における通常の学級、進級による指導、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」がある。

2-2 出会い・結婚のきっかけづくり

新たな家庭を築くきっかけとなるよう、兵庫県との連携や本町の地域資源を活かし、独身の男女の出会いの場の提供を行います。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①生産年齢人口(15～64 歳)の転入者数	633 人 ※H22～26 年度の平均	基準値の 1%増	629 人 (-0.63%)	648 件 (2.36%)	602 件 (-5.14%)	605 件 (-4.42%)	490 件 (-22.59%)
②人口千人あたり婚姻件数	2.8 件(H25 年度)	3.1 件	2.7 件	2.1 件	2.2 件	2.1 件	人口動態調査 未発表

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 婚活支援

・婚活活動の支援や情報提供・町内外の猪名川町出身者の絆の醸成

・結婚を望む男女の出会いをサポートするため、少子化対策の一環として婚活イベントを令和元年度1回実施(台風等により2回中止)しました。延べ35名(男19名・女16名)参加し、イベント当日は4組のカップルが誕生しています。

・平成29年度より、ひょうご出会いサポートセンターが実施する「ひょうご出会い支援システム」の閲覧用窓口をこども課に開設。(県内で会員数4,000人以上、成婚数850件以上、町内会員数20人以上の登録あり)タブレットを活用し町窓口で会員による相手の検索を行い、相手が見つければお見合いの申し込みまでできます。昨年度町内では年間延べ18人の利用がありました。

● 結婚から出産・育児のサポート

・結婚祝い金(婚活イベント成婚時)などの支援・保育や医療など子育て支援の充実・子育てサポート等の相談体制の充実

- ・イベントを通じて成婚に至り猪名川町に住む夫婦には、祝い金として5万円を支給。
- ・医療費助成
- ・保育所待機0人(年度当初)
- ・子育て支援センターでの相談

令和元年度事業の課題

● 婚活支援

婚活イベント開催は、天候等にも左右されやすく、カップルが成立しても婚姻に至らないことや町内在住に結びつくことが難しいこと、参加者の重複や新規申込者が少ないことなどが課題となっています。

婚活イベントは、令和元年度で開催終了となりましたが、今後もひょうご出会いサポートセンターと連携し、イベント等の情報提供を行い、少子化対策を進めていきます。

● 結婚から出産・育児のサポート

令和元年に新たな事業として、出産間近な妊婦が出産までの日を安心して過ごせるよう、出産サポートタクシー事業を実施。また、予防接種や子どもの成長記録などをインターネットのサーバー上に保存できる「電子母子手帳」を導入しました。登録者数を増やすことが今後の課題となっています。

総合的な評価・課題

● 婚活支援

縁結び事業については、平成 27 年度から令和元年度まで5年実施し、延べ 11 回、413 人がイベントに参加。最終、46 組のカップルが成立し、うち 2 組が成婚しています。

民間や他の施設と協力しながら地域を挙げての支援を行ってきましたが、イベント開催には、①天候等に左右されやすいこと、②カップルが成立しても婚姻に至らず、町内在住に結びつくことが難しいこと、③参加者の重複や新規申込者が少ないこと、④一部参加者のモラルが欠けていることなどが課題となっています。

● 結婚から出産・育児のサポート

保健センターや子育て支援センターと連携し、出産サポートタクシー・電子母子手帳等を新たに導入。電子母子手帳については開設から約1年で約600件の登録がありました。また、出産サポートタクシーは、出産間近である町内の妊婦が出産までの日を安心して過ごせる事業として、官民連携により実現し、企業、地域の皆さんに協力いただきながら実現できた事業となっています。今後も多くの方に登録・活用していただけるよう PR していきます。

今後の対応

● 婚活支援

縁結び事業については、特にカップル成立または成婚しても町内在住の見込みがないこと、個々の意識を改善することが難しいことから、本事業は令和元年度で終了。今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続するため、ひょうご出会いサポートセンターと連携し、タブレット等を活用しながら成婚数及び町内在住者を伸ばすための少子化対策を進めていきます。

● 結婚から出産・育児のサポート

現在、結婚から出産・育児など幅広いサポートを行うため出産サポートタクシーや電子母子手帳、医療費助成など様々な事業に取り組んできました。今後も保護者や利用者の意見に耳を傾け、ニーズに沿った事業展開を実施するため、子どもに関わる公共施設や民間施設とも協力しながら、現場の声を拾い上げ、より良い支援を継続していきます。

2-3 女性の多様な働き方の支援

女性の就業率が低く、また女性の有業率と合計特殊出生率との関係性から女性が働きやすい社会を築くことが必要となります。そのため、独身女性のみならず、子育て中の母親層の就業率向上を図るため、結婚・出産前のスキルの活用やライフスタイルに適応した多様な働き方ができるよう支援を行います。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①地域子育て支援拠点事業の利用者数	604 人/月 (H25 年度)	762 人/月	734 人/月	735 人/月	1,107 人/月	1,099 人/月	403 人/月 新型コロナウイルス感染症の影響あり
②放課後児童クラブの利用者数	214 人(H25 年度)	258 人	195 人	225 人	231 人	243 人	257 人 新型コロナウイルス感染症の影響あり

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 就業支援

・就業支援セミナー等の開催・資格取得の支援・保育サービスの充実

・以下の内容で、創業希望者を対象とした創業支援セミナー(町商工会主催)を開催しました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①創業の基礎知識・ビジネスの考え方 | ④経営のための会計の初歩的な知識 |
| ②雇用するにあたっての基礎知識 | ⑤ビジネスプランの作成 |
| ③WEB/SNSを活用した販路開拓 | |
- グループワークやディスカッション等を実施。男女各9名で計18名参加

● 教育との連携支援

・放課後児童の健全育成・地域の見守り活動の充実

- ・地域子育て支援拠点事業 : 子育て支援センター、星児園七夕、YMCA しろがねの3か所で広場事業・子育て相談を実施しました。
- ・留守家庭児童育成室 : 対象を小学6年生までに拡大し、留守家庭児童育成室を5校区で実施。
- ・トライやる : 令和元年度は351名の生徒が100事業所で活動することができました。トライやるウィーク12年目を終え、学校・家庭・地域の三者連携は不可欠であることを再確認しながら、生徒たちは様々な体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができました。トライやるアクションへの展開も行うことができています。
- ・PTAによる登下校の見守り、立ち番を行っています。また、交通安全の要望、通学路安全点検を行い、それぞれ事業化につなげました。

令和元年度事業の課題

● 就業支援

セミナーの参加者のうち4名が全課程受講できず、修了証が授与されませんでした。受講できなかった理由を確認し、全課程を受講できるように工夫が必要です。

● 教育との連携支援

- ・地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センター、星児園七夕、YMCAしろがねの3箇所で開催事業・子育て相談を実施しています。また留守家庭児童育成室については、就労世帯の増加及び6年生までの受け入れにより、年々、申し込み人数が増加し、キャパオーバーの傾向にあります。
- ・登下校以外の場面でも、学校支援ボランティアの方々が学校活動の支援、見守りをを行っているが、十分要望に合わせて配置できない事もあるため、より多くの方にボランティア活動を通して、地域の学校に対する興味関心を高め、地域の中の学校を地域の方と一緒に見守る体制を作っていきます。
- ・引き続きPTAによる登下校の見守りを行うとともに、必要に応じて通学路安全点検を行います。

総合的な評価・課題

● 就業支援

創業支援セミナーにおいては、積極的にディスカッションにも熱心に取り組む意欲的な受講者が多く、また女性の割合も高くなっています。社会情勢に応じた創業支援が必要になっています。

● 教育との連携支援

- ・地域子育て支援拠点事業については、民間事業所の協力により、各地域に未就園児が気軽に遊びに行くことができる施設が整備できています。また、子育て支援センターにおいても、午前中に子育て広場を実施するなど、保護者がより利用しやすい施設づくりに取り組んでいます。育成室については、各室において経験豊富なリーダーを配置しており、安全に配慮した円滑な運営が行われています。
- ・登下校以外の場面でも、学校支援ボランティアの方々が学校活動の支援、見守りをを行っているが、新たな人材確保や地域によって学校への興味関心に偏りがある。より多くの方にボランティア活動を通して、地域の学校に対する興味関心を高め、地域の中の学校を地域の方と一緒に見守る体制を作っていきます。
- ・継続的なPTAの見守り活動によって、児童の安心安全な通学に貢献した。また交通安全の要望収集を行い、それに基づく通学路安全点検を実施しました。

今後の対応

● 就業支援

- ・就業支援についてはできていない状況にありますが、町内の雇用・非雇用のニーズが十分に把握できていません。商工会等連携し、就業についても支援をしていく必要があります。
- ・創業支援については、現在のセミナーを引き続き実施し、単にセミナーを受講しただけにならないよう創業に結び付く支援の取組が必要であるため、主催の商工会を支援します。

● 教育との連携支援

- ・年度終わりより新型コロナウイルス感染症が拡大していることから、安全管理を徹底するとともに、子育て相談など、来所しなくても相談できる体制を強化していく必要があります。また、育成室においても、継続的に利用児童の安全を確保に努めていきます。
- ・登下校以外の場面でも、学校支援ボランティアの方々が学校活動の支援、見守りをを行っているが、新たな人材確保や地域によって学校への興味関心に偏りがある。より多くの方にボランティア活動を通して、地域の学校に対する興味関心を高め、地域の中の学校を地域の方と一緒に考える仕組み「コミュニティー・スクール」を順次学校へ導入し、地域とともにある学校づくり推進します。
- ・今後とも登下校時の見守り活動を維持できるよう、引き続きPTA連合会を通じて支援するとともに、より良い通学環境の実現のため、交通安全に関する要望収集を行っていきます。

2-4 地域みんなで子育て支援

子どもを安心して産み育てられるよう、本町の特徴の一つである地域コミュニティの結束力の強さを活かしながら、子育て中の世帯を支援する様々な仕組み・制度を導入し、経済面も含め行政と地域が一体となって、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①子育てグループ活動参加人数	6,879 人 (H25 年度)	7,500 人	5,570 人	7,055 人	7,434 人	7,365 人	5,345 人 新型コロナウイルス感染症の影響あり
②子育て環境・施策に関する町外に向けた情報発信	0 回	10 回	12 回	12 回	12 回	12 回	14 回

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 子育て家族支援

・家事・育児支援の推進・幼児と母親等が集える場の充実・登録子育てグループの活動支援

- ・子育て支援ホームヘルパー派遣事業の実施
- ・子育て支援センター登録グループへの活動支援
- ・広場事業の実施
- ・放課後子ども教室の実施
- ・多子誕生祝い金の実施
- ・キッズコーナーの実施
- ・子育て家庭ショートステイ事業の実施
- ・子育て支援講座の実施
- ・子育て相談の実施
- ・乳幼児等医療・こども医療の完全無料化
- ・土曜日の教育活動の実施
- ・赤ちゃんの駅の登録
- ・病児保育の実施

● 「子育てのまち猪名川」のPR

・子育て情報が充実したホームページの作成・移住定住対策と連携した子育て情報の発信、特色ある施策等のPR

- ・HPを活用した子育て支援の情報発信をしました。
- ・トップページや子育て関連ページにおいて、笑顔の子供たちの写真を使うなど、視覚的に「子育て」を連想させるよう意識したホームページの配信を行いました。また、移住・定住促進のページにおいては、猪名川に住むモデル的な子どものおられる家族の暮らしぶりを紹介しました。

令和元年度事業の課題

● 子育て家族支援

子どもを取り巻く環境の変化による核家族化や地域の間人関係の希薄化等に伴い、身近に子育てを支援してくれる人がいない家庭の孤独化や、子育てに対する負担感や不安感による家庭の養育機能の低下等を生じており、それらを解消するために多岐に渡る子育て支援施策を実施しておりますが、情報を必要とする家庭に確実に子育て支援の情報が伝わるように、子育て関連情報を一元的に把握し提供できる体制を進め、これまでの情報提供方法を見直すとともに、様々な媒体を駆使して効果的な情報提供を行うことが課題となっています。

● 「子育てのまち猪名川」のPR

・子育て支援に関する情報について、住民の方が必要な情報を簡単に取得できるよう、HP等を活用し、猪名川町

の子育て支援のPRを町内外に向け発信できるよう努めます。

・子育てページ及び移住・定住ページについて、担当課と連携しながら、掲載内容の更新頻度が上がるよう努めます。

総合的な評価・課題

● 子育て家族支援

乳幼児等医療費助成制度については、平成28年から0歳児から小学校3年生までの乳幼児等を対象に医療費の完全無料化を行いました。また、こども医療費助成制度については、平成28年度から小学校4年生から中学校3年生までの子どもを対象に医療費の完全無料化を行い保護者の経済的負担を軽減いたしました。病児保育事業は平成28年より実施して、保護者の就労支援を行いました。また、全ての家庭が安心して子育てができるよう、地域の力によって子育てを支援するとともに、保護者の成長を支援する必要があるため、子育て世代包括支援センターでは子育て相談を実施して、悩みの相談についてきめ細かい相談支援を行いました。

総合的な課題としては、多岐に渡る子育て支援施策を実施しておりますが、情報を必要とする家庭に確実に子育て支援の情報が伝わるように、育て支援に関する情報発信等をより強化し、住民にとって必要な情報を簡単に取得できるように工夫するとともに、継続的なサービス提供が必要と考えます。

● 「子育てのまち猪名川」のPR

令和元年度においては、子育てガイドブック「子ども・子育て ここい～な★」を3年ぶりに刷新し、情報を更新したものを子育て世帯へ配布し、令和元年度時点の子育てサービスの周知を図りました。

また、子育て支援アプリ母子モを導入したことにより、情報発信の方法の拡大に努めました。

課題としては、子育て支援アプリの登録者数の増加を目指し、更なる周知を行うことや情報発信を行うHPの充実が必要と考えています。

今後の対応

● 子育て家族支援

今後も子育てについての悩み、不安や負担感の軽減に向けた各種の支援施策やサービスの充実に努め、本町の子育て家庭が安心して子どもを育てていくことができるよう、地域の中でつながり合う子育て支援を推進いたします。

令和元年度新規事業として、スマートフォン等により保護者が子育て支援情報を、各年齢、地域別に受信することが出来る、子育て支援アプリ母子モを導入しました。今後は、この機能を活用して、多岐に渡る子育て支援施策の情報を必要とする家庭に確実に伝わるように情報発信を行います。


● 「子育てのまち猪名川」のPR

今後も、町HPや子育て支援アプリを有効活用し、住民の方へ情報発信をしていくとともに、町内だけでなく、町外に向けても子育て支援の充実した町としてのPRを行うことができるよう工夫をして、情報発信を行っていきます。

基本方針3 | 産業育成と交流促進

行政と事業者が一体となり、新名神高速道路のインターチェンジが近隣市にできる効果を活かして企業誘致を積極的に行いながら、流入人口の増加等を目指し、地域産業の育成を図ることで雇用の場を整備していきます。

また、集客力の高い道の駅いながわを中心とした観光業の活性化を図りながら、農業等の地域産業とも連携を図り、長年課題となっている担い手を確保することで雇用促進を図ります。

3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成
【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 13.9%  20%	3-2 雇用機会の創出
	3-3 農林業の活性化
	3-4 観光活性化による交流促進

3-1 地域産業の育成

町内の企業の活性化を図るため、商工会と連携したPRや企業の存続や人口定着をねらった若者の創業支援や就労支援、人材確保の支援を行います。

KPI	基準値	目標値 (R1年度)	実績値				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①商工会事業者数	326件(H25年度)	350件	389件	386件	390件	391件	398件
②町内企業誘致数	1社(H25年度)	2社	0社	0社	0社	0社	0社

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 経営指導など地域産業を担う体制づくり

・経営講習会の継続開催・地域経済活性化への取り組み支援

町商工会の活動へ支援を行い、商工会において各事業者へ対し、「計画に基づいた経営」支援を実施。地域活力増進事業では、3年計画による町内特産物等のPRを実施(令和元年度パン屋)。経営指導については、創業支援事業として年間5回の創業支援セミナーと個別相談を実施しました。猪名川町商工会を通じ創業支援セミナーを受講した方へ受講証明書の発行を行いました。

● 猪名川町で働く意識醸成

・トライやるウィークの継続・広報誌やホームページによる町内事業者の紹介

・トライやる：令和元年度は351名の生徒が100事業所で活動することができました。トライやるウィーク12年目を終え、学校・家庭・地域の三者連携は不可欠であることを再確認しながら、生徒たちは様々な体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができました。トライやるアクションへの展開も行うことができています。

令和元年度事業の課題

● 経営指導など地域産業を担う体制づくり

創業者の創業後の継続した支援が必要です。(いなパン・スターフード)
町内特産物のPRを行ったが、実際に顧客が増加したか可視化できていないので、可視化する必要があります。また、地域活力増進事業では、商工会や事業者等意見交換を行い、問題点を抽出し、更に町内特産物をよりPRできるよう企画運営します。

● 猪名川町で働く意識醸成

・学校・家庭・地域三者の連携を強固にしながら、社会的自立に向けて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせながらトライやるウィークに繋げていきます。「トライやる」アクション等において地域の良さとおもしろさの意識をもたせることも大切にしていきます。

総合的な評価・課題

● 経営指導など地域産業を担う体制づくり

創業者も増加傾向にあるため、今後も創業支援セミナーを継続し、地域経済の活性化に取り組みます。

● 猪名川町で働く意識醸成

学校・家庭・地域三者の連携を強固にしながら、社会的自立に向けて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせながらトライやるウィークを行うことができました。「トライやる」アクション等において地域の様々な場所で生徒が活躍することができ、地域への思いを大切にしながら、将来にむけて考えることができました。

今後の対応

● 経営指導など地域産業を担う体制づくり

他の創業セミナーを参考とし、より良いものとなるよう引き続き、町商工会と連携し、事業を実施していく必要があります。

特定創業支援事業を受けることで会社設立時の登録免許税の減免・創業関連保証の特例・日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足・日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げなどがあることを周知していかなければなりません。

● 猪名川町で働く意識醸成

学校・家庭・地域三者の連携を強固にしながら、社会的自立に向けて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせながらトライやるウィークに繋げていきます。「トライやる」アクション等において地域の良さとふるさとの意識をもたせることも大切にしていきます。新しい事業所も広げていきます。

3-2 雇用機会の創出

大規模町有地に企業誘致を進めるとともに、新名神高速道路の開通による経済的効果を活かすため幹線道路沿道において計画的な土地利用を誘導することで、新たな雇用の場を創出します。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①創業者数	0 人	2 人	0 人	2 人	1 人	6 人	10 人
②創業支援対象者数	0 人	38 人	0 人	19 人	15 人	17 人	18 人

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 企業誘致の推進

・企業誘致の推進・土地利用の誘導・雇用促進

・「猪名川町企業立地支援条例」による、企業に対する支援策について、(雇用奨励金・転入促進奨励金・転入奨励金)兵庫県が発行する「ひょうご立地ガイド 2020」に掲載され、立地検討企業へ周知を実施。雇用促進事業として「さんだ若者サポートステーション」の協力により求職者向けセミナーを実施(3名受講、個別相談1名)。

● 創業支援・起業支援

・創業支援・起業支援・コミュニティビジネス等の立ち上げ支援

・町商工会主催の創業支援セミナーに対し開催支援を行った。セミナーの参加者は18名(男性9名、女性9名)のうち1名が創業されました。
・創業支援事業計画に基づき、創業希望者の相談窓口を産業観光課及び商工会の2カ所用意。また、融資については池田泉州銀行や信用保証協会との連携体制を構築。

令和元年度事業の課題

● 企業誘致の推進

・条例に基づき産業の振興及び新規産業の導入(事務所)を促進し、雇用促進の拡充を図ります。企業進出の人手不足に関する不安を払拭に努めなければなりません。制度 PR・ハローワークとの連携が必要。

● 創業支援・起業支援

・本町の大半が市街化調整区域であり開発を伴う規制が厳しい諸条件もあり、企業進出が困難とされています。そのため、個人の創業者について継続して支援を行いました。
融資については、池田泉州銀行、信用保証協会との連携体制を引き続き実施し、更に融資可能な金融機関を増設することが必要(農協)。

総合的な評価・課題

● 企業誘致の推進

・ひょうご産業活性化センター等に情報提供を促し、事業者へ理解してもらうことが課題となっています。依然として

労働力不足があり、企業側も1番気にしている所である。雇用は勿論のこと、如何にして継続且つ労働できる環境を作るかが課題となっています。

● 創業支援・起業支援

セミナー目標 38人 → 成果 0人 + 19人 + 15人 + 17人 + 18人 = 69人

創業者数目標 2人 → 成果 0人 + 2人 + 1人 + 6人 + 10人 = 19人

いずれも目標を十分に達成できました。

今後の対応

● 企業誘致の推進

- ・産業拠点地区の物流施設の稼働に向け、雇用機会の創出等、民間事業者と連携し、産業振興につなげていきます。
- ・雇用促進についても、兵庫労働局(ハローワーク)との連携を図り雇用対策等構築していきます。

● 創業支援・起業支援

中小企業融資あっせん制度を改善するために他市町の融資事業や商工会が実施している日本政策金融公庫の融資事業と比較し、融資の対象者・限度額・利率・期間等を見直し条例改正を目標とします。また、猪名川町のあっせん制度のパンフレットを設置予定。

平成22年から中小企業融資あっせん制度を活用の実績がないため、制度周知やアンケート等を実施し、中小企業への融資あっせんの周知を検討。また、取扱い金融機関が池田泉州銀行のみであるため、取扱い金融機関を増加させる等の調整を図ります。

3-3 農林業の活性化

本町の基幹産業である農業について、道の駅いながわとのタイアップ、体験型農業の支援、六次産業化の推進などにより、さらなる活性化を図ります。また、里山資源の有効活用のため、木質バイオマスの利用などを進めます。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①道の駅いながわ売上	458 百万円 (H25 年度)	500 百万円	491 百万円	511 百万円	488 百万円	445 百万円	460 百万円
②町内産ペレットの消費量	0t	50t	0t	0t	32t	24t	13t

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 農業の振興

・町内産農産物のPR・優良農地の保全・管理・鳥獣害対策の強化・担い手の育成と確保

各集落の農家にアンケートを配布し、回答結果を基に集落としての将来ビジョンを作成するための話し合いなどを行い、地域農業の担い手の育成や確保、農地の利用集積を進めることができるよう支援しました。

また、地域の特性を踏まえた多様な地域農業を推進するため、果樹苗木の購入助成やパイプハウスの設置助成、電気柵設置への補助も行い、農作物の安定供給を図り生産力の向上にも取り組みました。

● 農業と観光の連携

・耕作放棄地や遊休農地の解消・体験型農業や観光農園の整備・農業体験型の宿泊施設等の検討

観光農園を運営する農業者等に対して、さらなる規模拡大や効率化などに対して、補助金や融資を行うことや各機関と協力し経営改善のための取り組みを支援しました。

● 農業の六次産業化の取り組み

・六次産業化の推進・農産物・特産品の高付加価値化やブランド化の推進

猪名川ブランドとして価値を高めるために、町内農産物を「いながわ野菜」と銘打ち、道の駅などでポスターの掲示やチラシの配布を行い、情報発信を行いました。さらに、道の駅で行われるイベントでは農家の方が対面販売を行い、安全安心な農作物のPR活動も行いました。

また、地域振興作物であるそばについては、そばの作付面積の拡大と収量確保を図り、そばの産地づくりを支援するための補助金を交付しました。

● 木質バイオマスの活用

・ペレット製造設備の設置・町内産ペレットの需要拡大・里山資源の循環に関する環境学習

- ・平成 29 年度よりペレット燃料製造事業に本格着手。令和元年度は 22t のペレットを製造し、販売量は 13t。
- ・広報誌、イベント等を通じた周知啓発、ストーブ購入設置助成事業を継続実施しました。(R1 実績、ペレットストーブ 0 件、薪ストーブ 2 件)
- ・いながわまつりにおいてペレットストーブ、ペレット燃料の展示紹介を行いました。

令和元年度事業の課題

● 農業の振興

今後農家の高齢化に伴い、ますます農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加することが予想されます。農地中間管理機構を利用して農地の集積化を図り、担い手が効率的に農業を行えるよう支援していきます。

また、意欲ある担い手の育成と確保、生産・経営基盤の強化など多様な農業振興施策も推進していきます。

● 農業と観光の連携

耕作放棄地や遊休農地の解消のため、新たに観光農園を営むことを希望している農業者などを支援していきます。

また、生産者と消費者の交流を促進するとともに、農林業と観光が連携して、収穫体験や観光農業、休耕田を活用した市民農園などの取り組みを推進します。さらに、福祉事業者等による農業体験なども推進し、「農業にふれる機会」の創出も図ります。

● 農業の六次産業化の取り組み

地域資源を生かした産業振興を図るため、「猪名川ブランド」のさらなる品質の向上や情報発信に取り組み、魅力ある作物づくりを目指します。また安定した収穫量を確保できるよう営農指導や獣害防除など関係機関と協力しながら支援していきます。

● 木質バイオマスの活用

- ・ペレット製造作業の効率化を図るとともに、事業運営にかかる採算性の向上に努めます。
- ・ペレットストーブ設置にかかる更なる啓発。
- ・環境学習ツールとしての活用。
- ・製造機械の故障により作業効率が上がらない中、暖冬等の影響もあり供給量に問題は生じませんでした。

総合的な評価・課題

● 農業の振興

次世代の農業の担い手として活躍が期待される認定農業者・認定新規就農者について、経営改善のための計画等の作成を行い、補助金や融資等の様々な支援を行って担い手の育成や確保に取り組みました。また、集落単位で農家に対して今後の農地の利用等に関するアンケートを配布し、優良な農地等については農地中管理機構を通じて利用集積することや地域の担い手に斡旋するなど農地を有効活用するための支援を行いました。

町内産の農産物については、道の駅等への出荷量の増加や多様な品種の野菜等の出荷を促すため、果樹苗木の購入助成やパイプハウス設置助成、その他の国や県等の支援も活用して町内農産物の魅力の増加に努めました。

● 農業と観光の連携

観光農園を営む農業者と将来のビジョンについて話し合い、さらなる規模拡大や効率化に向けた取組を行うための、経営改善計画を策定し、計画に基づいた支援を行いました。

また、新たに観光農園を希望する農業者を募り、計画策定からハウスや設備等への資金繰りの相談など、県やJAなどの各機関と連携し、きめ細かなサポートなども行いました。

● 農業の六次産業化の取り組み

食品加工等の六次産業化を希望される農業者に対して、収穫から加工、販売までの工程や加工施設整備のための資金繰りなど関係機関と協力しながら支援を行いました。

また、地域振興作物であるそばについては、そばの作付面積の拡大と収量確保を図り、そばの産地づくりを支援するための補助金を交付しました。

● 木質バイオマスの活用

材料の安定確保、製造作業の効率化、事業運営の採算性向上に努めましたが、ストーブ設置数の伸び悩みもあり消費量の増加にはつながっていません。

製造機械の老朽化による故障や限られた人員での作業から製造量を増やすまで至っていませんが、暖冬等の影響で消費量への影響は生じませんでした。

今後の対応

● 農業の振興

①「人・農地プラン」において地域が設定した農業の将来ビジョンの実現に向けて、農業生産基盤の充実や担い手の育成・確保、農地の集積化、経営規模拡大などの取り組みを促進していきます。また、「人・農地プラン」未策定地域では、プランの策定に向けた支援を進めます。

②集落営農組織や認定農業者の育成・支援をはじめ、就農希望者の就農に向けた相談支援、認定農業者・認定新規就農者等との意見交換会を通じた地域農業のあり方の検討など、様々な取り組みを通じて、農業の担い手の育成・支援を積極的・継続的に実施します。

③小規模な農家の経営基盤の強化や小農地の集積など、新規参入を可能にする支援体制づくりに取り組みます。

④町直営組織である「鳥獣被害対策実施隊」による有害鳥獣の捕獲、駆除に努めるとともに、電気柵設置助成事業や捕獲わな貸出事業などの運用により被害防止を推進します。

● 農業と観光の連携

体験型農業や観光農業など観光客をターゲットにした新たな農業経営など、観光振興との連携による農業の活性化を図ります。また、教育・福祉分野との連携による農業体験を活用した交流の促進に取り組みます。さらに、交流人口とともに、移住・定住人口の増加に向けた「農」の活用についても検討を進めます。

● 農業の六次産業化の取り組み

「道の駅いながわ」における農産物販売を柱に、町内産の安全・安心な農産物を「いながわ野菜」としてブランド化するとともに、生産拡大を図ります。また、商工業者とも連携し、農業の六次産業化に取り組みます。

● 木質バイオマスの活用

山林資源の活用はペレット製造に限らず美しい里山の保全や森林が有する多面的機能の維持にもつながっています。樹木伐採等、山林に手を加え適正に管理することで有害鳥獣対策(バッファゾーン整備)としての効果、関連性も期待されることから、取り組みを継続します。

3-4 観光活性化による交流促進

町内の様々な観光資源の活用をさらに推進し、また新名神高速道路のインターチェンジの供用による集客力の向上を図り、交流人口の拡大を目指します。

KPI	基準値	目標値 (R1 年度)	実績値				
			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①観光入込客数	1,020 千人 (H25 年度)	1,080 千人	1,176 千人	1,152 千人	1,118 千人	1,057 千人	1,175 千人
②道の駅いながわ利用者数	660 千人 (H25 年度)	800 千人	702 千人	688 千人	667 千人	608 千人	628 千人
③町外からの来訪を見込んだ集客イベントの開催	0 回	10 回	8 回	8 回	4 回	5 回	8 回

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

● 観光振興と交流人口の拡大

・多田銀銅山など観光資源としての魅力向上や資源間の連携とPR・観光ボランティアガイドの支援・観光業者等と連携したツアー開拓

・町観光協会を主体に町内観光資源を町外に発信する目的で、新規イベント「いながわ名所八景バスツアー」を夏と冬に1回ずつ実施した。メディアに特集されたこともあり、合計96名の参加者のうち74%が町外者となり、広域的な観光資源のPRに努めました。

● 特色あるイベントの実施

・いながわまつりやいながわ桜まつりの継続開催・地域資源を活かしたイベントの開催・道の駅いながわを中心としたイベントの継続開催

・いながわ桜まつりを4月6日に開催し、晴天に恵まれ桜も満開となり、過去最大動員数の25千人の来場者となった。また、町内商工団体等による屋台グルメや観光PRなども実施することで町の魅力について、町外者を含めた方に幅広く周知することに努めました。

・大野アルプスランドの指定管理者である柏原生産森林組合においては、7月7日あじさいまつりを開催することで町北部の大野アルプスランドに1,300人の来場があり、町の特色を生かしたイベントを実施できました。

・いながわまつりを開催し、約32,000人の来場者を集客した猪名川町を盛り上げるイベントとなりました。また、令和元年度は、阪神北彩りフェスタと共催し、例年とは違ったいながわまつりとなり、大盛況でありました。

・まちづくり協議会では地域活性化拡大事業を実施しており、地域をアピールするイベント事業を実施するための支援をしました。

● 新名神高速道路の効果の取込み

・圏域を拡大したPRの取り組み拡大・情報発信の強化

阪神北地域ツーリズム振興協議会に参画し、広域連携による啓発活動を実施し、新名神高速道路の宝塚北SAで名物品を販売している「和菓子処うませ」や「いながわ野菜」の販売を行うと同時に親善大使による町PRに努めました。

令和元年度事業の課題

● 観光振興と交流人口の拡大

猪名川名所八景バスツアー(夏)で大野アルプスランドをコースの一部としたが、施設の老朽化により観光施設として満足度の高いものでは現状無いため、施設の修繕や観光地としての環境づくりを行います。

● 特色あるイベントの実施

- 令和元年度と同様、いながわ桜まつりは引き続き実施されるよう開催支援を行います。
- あじさいまつりについては、従前、開催場所の特性による問題点が多く、令和元年度については、試行錯誤のうえ大野山の地形や駐車場のキャパを考慮し、山の麓や大島地小学校のグラウンドに臨時駐車場を設け、シャトルバスのみで来場者の対応をしましたが、バスの待ち時間が1時間以上になることもあり、知名度が上がったことによる単日イベントの開催の限界を感じました。
- いながわまつり開催の際に、交通の面で課題があり、今後検討していく必要があります。

● 新名神高速道路の効果の取込み

宝塚 SA にて名物品等を販売し、イベント当日の販売をした特定の事業者については広域的な周知に寄与しましたが、包括的な観光資源の周知が弱くなりました。

総合的な評価・課題

● 観光振興と交流人口の拡大

観光協会が主体として行った「いながわ名所八景バスツアー」は、町外からの参加者も多く、また、観光としての公共交通に乏しい町の特性を活かしたツアーとなりました。

メディアに特集を組まれたことで募集人数の3倍もの応募があり、非常に関心の高いものとなり、効果の高い観光資源のPRとなりました。

● 特色あるイベントの実施

各種イベントを実施し、年間5万人を超える来訪者が当町に訪れています。伝統あるイベントを継続的に開催することの重要性はありますが、イベント当日のみの一過性で終わることなく、新規のイベントやイベント以降にも当町を訪れたいような取り組みも検討する必要があります。

猪名川町において最大規模のイベントであるいながわまつりは、町内外から多くの参加者が訪れ、猪名川町の魅力を発信するイベントとして効果を発揮しています。

● 新名神高速道路の効果の取込み

イベントに参加した事業者だけが店や商品の周知ができるような仕組みとしているため、数ある観光資源や観光団体の周知不足を感じました。

継続して、イベントに参画することは町観光資源等のPRに少しでも効果があると見込めるためPR方法を検討しつつ、今後も継続して参加しています。

今後の対応

● 観光振興と交流人口の拡大

令和元年度の新規イベント「いながわ名所八景バスツアー」の応募倍率が募集人数の3倍以上となり落選者が多く、継続実施の声も多いことから、観光協会を主体としたバスツアー事業の支援を継続して行います。

● 特色あるイベントの実施

いながわ桜まつりについては、従来通り町の魅力発信や町内商工事業者(観光協会員)の発展を目的としたイベントとなるよう、引き続き支援を行います。

あじさいまつりについては、単日のイベントとして解決できない課題が多く、来場者にとって不満や安全上の問題が散見されるため、単日イベントの集客を超えるような中期的なイベント(あじさいWeek等)の開催を指定管理者とともに検討します。

いながわまつりは、町内団体が創意工夫をした出展内容により実施しており、今後も猪名川町の魅力を発信するイベントとして継続して実施していきます。

● **新名神高速道路の効果の取込み**

今後、同種のイベントを行う際は、包括的な観光資源の周知を行うために、観光ボランティアガイドに協力を求めたり、町内パネルを用いて全体的なPRができるように努めます。

Ⅳ. 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの位置付け

本町の地域創生における3つの基本方針とそれに沿った重点施策や実施検討事業は、「まち」「ひと」「しごと」それぞれの分野において、2019年度(令和元年度)までに取り組むべき事業や実施を検討すべき事業を体系づけています。

また、総合戦略の施策体系は、40年、50年後の将来像を見据えながら2019年度(令和元年度)までを記載したものであり、将来像の実現に向けたスタートとして着実なものとするためには、総合戦略に掲げた諸施策に一体感をもたせ、より効果的・効率的に推進していくことが必要です。

そこで、特に計画期間内で重点的に取り組むべき内容を重点プロジェクトとして設定します。重点プロジェクトは、関連する施策を有機的に連動させ、分野横断的に進めるものです。



2. 5つの重点プロジェクト

Project 1 猪名川町の新しい顔ーワンストップ道の駅

道の駅いながわ機能拡大プロジェクト

本プロジェクトについては、平成 27 年度から道の駅いながわの現状を把握しながら、将来の可能性を判断し、今後のまちづくりに活かしていく方策の検討を進めてきました。平成 30 年度には、外部有識者等から成る猪名川町道の駅いながわ整備推進有識者会議での議論を踏まえ、道の駅いながわ活性化基本計画を平成 30 年 11 月に策定しました。

令和元年度には、猪名川町道の駅整備 P F I 事業者選定委員会を立ち上げ、実施方針、業務要求水準書(案)等を公表するなど P F I 法に定められた事業者募集手続を開始しました。令和 2 年度以降は、引き続き事業者募集手続を進めるとともに、事業計画地の土地所有者等の協力をいただきながら事業用地の取得を進めます。なお、同年度中には事業者を決定し、令和 3 年度に事業契約を締結、令和 5 年度の開業を目指します。事業期間は事業契約締結後、設計・施工・維持管理・運営で 22 年間で予定しており、事業終了予定年度は令和 25 年度です。

Project 2 猪名川町で職住ライフ 産業拠点地区プロジェクト

本プロジェクトでは、新名神高速道路の開通による波及効果を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを実現するため、インターチェンジから程近い町有地を産業拠点地区と位置付け、民間活力による産業団地の形成を図ることにより、本町における産業振興や雇用機会の創出など地域経済の活性化をめざしています。

平成 27 年度に実施した「産業拠点地区活用事業提案競技」では、物流施設を所有・運営・開発するプロロジス代表とする企業グループを優先交渉事業者に決定し、平成 28 年 2 月に本町と基本協定を締結しました。

平成 28 年度は、事業者からの提案内容を踏まえて、都市計画の変更を行うとともに、事業者においては、平成 29 年 3 月に開発許可を取得しました。

平成 29 年度は、4 月より造成工事に着手するとともに、本地区への企業誘致についても官民一体で取り組むため、11 月には関係団体による企業誘致に係る推進組織を組成しました。

平成 30 年度は、造成工事の土工事が最盛期を迎え、切盛り土工に併せて一部では法面整形も進められました。また、産業拠点地区の地区外上下水道施設の整備として、地区外下水道の污水管工事が完了しました。

令和元年度は、上水道の送水管布設工事が完了し、土地造成工事についても、令和 2 年 2 月に完了し

ました。

Project 3 木の温もりを感じるまちー猪名川町

ペレット製造施設を核とした里山活用プラン

町内に存在する豊かな山林資源を活用した経済循環の仕組みを構築することで、美しい里山の保全、森林の有する多面的機能の維持、山林資源の地産地消などを目指し、ペレット製造事業を展開しています。

平成 23 年度より町内公共施設に薪ストーブ・ペレットストーブを設置、平成 24 年度に町内における木質資源調達・流通システム調査を行い、以降、当町における木質バイオマスのさらなる活用可能性の検討を行ってきました。平成 25 年度より町内の住民を対象に薪・ペレットストーブ購入設置助成を実施し、平成 27 年度には兵庫県の協力も得ながら、木質ペレット燃料製造事業にかかる詳細な検討を行い、平成 28 年度には猪名川町クリーンセンター内に木質ペレット燃料製造機器を導入し、事業実施主体である猪名川町森林組合とともに製造工程の確立作業を進めました。平成 29 年度には製造プラントの本格稼働を開始、通年で 32t のペレット燃料を製造し、町内公共施設や一般家庭に設置されるペレットストーブ、また、本庁舎に新たに設置したペレットボイラーへの供給を実施しました。

令和元年度も引き続きペレット燃料製造事業を実施した結果、製造機械の故障等が原因で製造量は 22 t に留まり、前年度より若干下回ることとなりましたが、暖冬の影響により消費量への影響はありませんでした。

ペレット燃料の材料確保を目的とした樹木伐採は、美しい里山の保全や森林が有する多面的機能の維持にもつながり、また有害鳥獣対策（バッファゾーン整備）としての効果と言った農林業との関連性も期待されますので、引き続きペレット燃料の製造及び利用の拡大に向け取り組んでまいります。

今後も原材料に使用する樹種を増やし、多様な樹種によるペレット燃料の製造の研究を進めていくこととします。また、原材料の入手については、原則として山林所有者からの持ち込みを想定しており、今年度も引き続き山林所有者への呼びかけを行うとともに、今後はボランティアの伐採組織の育成も視野に入れ、住民の協働と参画のもと、町の里山を共有の財産として受け継いでいけるよう事業を進めていくこととしております。

Project 4 やりたいことー猪名川町でならできる！

「ふるさと猪名川」プロジェクト

本プロジェクトでは、地域創生の柱の一つである「住み続けたい猪名川町づくり」を実現するために、猪名川町を“ふるさと”と実感してもらうことが重要となります。

高校卒業までのステップとしては、本町には兵庫県立猪名川高等学校と猪名川甲英高等学院の2つの高校があり、ふるさと意識の醸成につなげるための事業として、平成28年度より「第1回猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催しています。それぞれの学校で体験した思い出や仲間が「ふるさと猪名川」となりますので、実際に自分が猪名川町で暮らすには、どういった政策があれば住み続けたいかを考えることで、真剣に猪名川町の将来を考えるきっかけとなり、真剣に考えることで、自らが実践し、それらの猪名川町に対する真剣な想いをふるさと意識につなげることが期待し、開催することとしました。

第1回目は県立猪名川高校の生徒が、第2回目からは猪名川甲英高等学院の生徒も参加し、地域性や環境の違いを強みとしたユニークな提案をいただいています。第2回目からは、平成28年3月に包括連携協定を締結した関西大学に審査委員長として参画いただき、より幅広い見地のもといただいた提案を審査いただいています。

令和元年度は、平成30年度に開催した第3回目フォーラムにおいて町長賞を受賞した提案の1つ「給食でつながいながわの輪」について事業として実施しました。本提案は猪名川町の地域課題を分析し、給食を通して地域の交流を深めることに着目した事業です。実施に当たっては、どのような形態で実施できるかを検討し、その結果、大島小学校へ地域の高齢者が訪問し、給食を楽しみながら交流を深めることができました。

これまで4回のフォーラムを開催し、3回分の提案事業の実現をしてきましたが、提案事業の実現には学校や地域との調整にあたりいくつか課題が見えてきています。今後は、事業実施の在り方やフォーラムそのものの開催の仕方等を検討していく必要があります。

次に、高校卒業後本町を離れ地元へのつながりが薄くなっていくステップとしては、本町の様々な施策や特色ある取り組みや住民活動等を積極的に町内外の方に向け情報発信をしています。町発信のもの以外にも、地域団体である「いながわベース」の地域情報誌の発刊について、令和元年度においても、平成30年度から引き続き、支援しました。地域内の情報を発信することで、ふるさと意識を育み、また、移住・定住につながる人をファンとして増やしていくため、本町で実現できる魅力を住民、関係団体等と連携しながら、県内外で行われるイベント等での周知を実践していきます。また、あらゆる媒体を通じた広報戦略により、本町の魅力を発信するとともに、まち自体の知名度向上を図ってまいります。

Project 5 人と人のつながりを築くまちー猪名川町

多世代交流型公園プロジェクト

ベッドタウンとして整備された本町には、特徴のある公園が多く整備されており、子どもの遊び場として、また子育て世代の交流の場として利用されておりますが、町の人口増加の牽引者であったニュータウンも開発から40年以上が経過し、少子高齢化が急速に進んでいます。しかし、町の自然環境・住環境・各種健診体制の充実・生涯活動の充実などから健康長寿のまちでもあり、元気でいきいきと暮らす高齢者も多くおられます。

子どもの遊び場として、また子育て世代の交流の場として利用されている公園を、子どもだけでなく高齢者や多くの人が集まり、世代を超えた交流の場として整備するため、高齢者が身近なところで日々健康づくりができる環境の需要が高まってきているところです。これらの状況や需要に応えるため、町有の大規模公園等へのまちづくり協議会単位で1か所ずつ多くの人が集う公園に健康器具を設置してまいります。

平成29年度にはモデル事業として、町北部の大島であい公園と町南部のうぐいす池公園に、それぞれ健康器具を5基ずつ設置しました。大島であい公園では健康器具設置記念ウォーキングを開催し、その後も地域住民のウォーキングのほぼ中間地点となることから、大島公園で休息を取るとともに、健康器具を使用いただいているところです。平成30年度においては、5基の健康器具を大原公園に設置しました。

さらに、令和元年度においては、同様の健康器具を阿古谷地区（猪名川甲英高等学院）、楊津小学校区（歴史街道）、白金小学校区（総合公園）のまちづくり協議会の地域に設置を行いました。

また、設置後におきましても、より有効に住民の方々に活用していただけるように、地域健康づくり支援員を交え講習会を開催するなど利用者の拡大に努めます。

多世代が交流する公園を整備し、その利用を促進することで、地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

3. 重点プロジェクトと施策体系

重点プロジェクトは、II章、III章に示した様々な施策・事業を横断的に結びつけたものです。ここでは、5つの重点プロジェクトと施策体系の関連を表形式で示します。

施策体系と重点プロジェクトの関連性

基本方針	重点施策	具体事業	重点プロジェクト				
			道の駅	産業拠点	里山活用	ふるさと猪名川	公園
1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進			○		○
		まちづくり協議会の活動推進					
		文化・芸術活動の促進			○	△	△
	1-2 移住・定住促進	若者のふるさと教育			○	◎	
		ふるさと回帰支援・第二のふるさとづくり				◎	
		良好な住宅・宅地の供給		△			
	1-3 健康・長寿のまちづくり	健康づくり・生きがいづくりの支援	△		△		○
		スポーツによる健康増進					○
		コミュニケーションの場の創出					◎
	1-4 公共交通の充実	バス交通の充実	○				
		地域交通の充実					
		公共交通の利活用					
2. 子育てしやすいまちづくり	2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立	子育て支援体制の充実					
		ICT等による学校教育の充実					
		環境教育・情操教育の支援	○		○	○	◎
	2-2 出会い・結婚のきっかけづくり	婚活支援				○	
		結婚から出産・育児のサポート					
	2-3 女性の多様な働き方の支援	就業支援		△			
		教育との連携支援					
	2-4 地域みんなで子育て支援	子育て家族支援					
「子育てのまち猪名川町」のPR		△	△			△	
3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成	経営指導など地域産業を担う体制づくり		△			
		猪名川町で働く意識醸成	△	△		◎	
	3-2 雇用機会の創出	企業誘致の推進		◎			
		創業支援・企業支援				○	
	3-3 農林業の活性化	農業の振興	◎		○	△	
		農業と観光の連携	◎			△	
		農業の六次産業化の取り組み	◎		△	△	
		木質バイオマスの活用	○		◎		○
	3-4 観光活性化による交流促進	観光振興と交流人口の拡大	○	△	△		
		特色あるイベントの実施	○		○		
新名神高速道路の効果の取込み		○	◎	○			

◎：当該プロジェクトの基幹となる施策・事業

○：当該プロジェクトと強い関連のある施策・事業、同時に実施すると効果的と思われる施策・事業

△：当該プロジェクトと関連のある施策・事業

